

# やっしろNPO情報!

八代地域の元気なNPOとボランティアを結ぶ情報紙!

第3号

平成 18 年 4 月 1 日 発行

## CONTENTS

**団体紹介**…市内の元気な市民活動団体を紹介

**NPO・ボランティア豆知識**…NPO法人とは?①

**NPO最前線**…NPOに関するNEWS

**ちょっと一服**…団体の資源を活かす

**お知らせ掲示板**…NPOからの情報

**NPO法人数**…県内・市内・全国の法人数と市内NPO活動分野

**コラム**…NPO法人としての自覚



「やっしろ市民活動ネットワーク交流会」様々な分野の団体と行政職員がNPOに関する基礎的な知識や考え方、ワークショップでの“やっしろ”づくりを体験した。詳しくはP4「NPO最前線」  
＝やっしろハーモニーホール

この情報紙は、地域の情報からNPO・ボランティア活動に関する様々な情報を提供することを目的に作成しています。 皆さんからの情報やイベントに関するお問合せなどをお待ちしています。

# 団体紹介

八千把公民館にて



## 親子リズム”きららきっず”

★親子リズム”きららきっず” 代表者：鬼塚  
 対象：未就学児（園児）と親  
 日時：第2・4土曜日 14:00～16:00  
 会費：1,000円/月 場所：八千把公民館2階  
 TEL：090-8400-0157（携帯） FAX：0965-32-7762

## 体を動かし、親子で楽しくふれあい、たくさん遊びましょう!

こんにちは。 私たち“きららきっず”は、幼稚園・保育園児と親の子育てサークルです。

月2回、土曜の午後に主に八千把公民館で活動しています。

普段、減ってしまった親子のふれあいを補い、また、親同士のおしゃべりや情報交換などを目的にしています。 まずはリズム体操で体を動かします。

とんだり走ったり寝転んだり、お母さんと手を取りあって楽しめます。 そしてその週の行事です。

季節の行事や工作、お誕生会では自分でケーキの飾りつけをしたりします。 おたのしみのおやつタイムもありますよ。

4月を迎え、新しいメンバーでスタートをしたいと思います。 見学大歓迎です。ぜひ一度遊びにきてくださいね!

(会場等変更もありますのでご連絡ください)

グループホーム“まどか”にて



## 自然に過ごせるグループホームです。気軽にお立ち寄りください。

こんにちは。 私たちは、旧坂本村古田地区で認知症高齢者グループホーム“まどか”を運営しているNPO法人です。 大規模施設のような一日の行事や時間の制限なく、その日の気分、お天気、思いつきに応え、季節感あふれる暮らしを心がけ、入居者お一人お一人の意志や習慣を尊重し、食事の準備や後片付け、掃除、洗濯、買い物、趣味など役割と生きがいのある暮らしを創り支えています。

今日も、近くの春光寺まで桜を観に、ミニドライブも楽しみました。

地域の方々との交流を深めたいと思っていますので、どうぞ気軽に“遊び”においでください。

尚、ヘルシーパル八代において、保健師による無料健康相談を毎月1回行っています。

気軽にご相談ください。

## 特定非営利活動法人 八竜会

★特定非営利活動法人 八竜会 代表者：山口穂壽子  
 〒866-0872 八代市田中町40-3  
 TEL：0965-36-1235 FAX：0965-36-1236  
 E-mail：1235madoka@sakamoto-catv.jp

※ この団体紹介は、「やつしろ市民活動団体一覧」を基に、各団体の協力を得て掲載しています。

団体紹介

団体の概要情報を八代市のホームページでも提供しています。

八代市ホームページ > 「NPO」で検索 > 「やつしろ市民活動団体一覧」もしくは、下記URLへ!

[http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/ar/article\\_view.phtml?id=13815](http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/ar/article_view.phtml?id=13815)

# 「NPO法人とは？」①

## ■NPO法人について

簡単にいうと、「特定非営利活動促進法」に基づき認証された法人のことを指します。

では、なんのために法人格が取得できるようになったのでしょうか？

現在、様々な分野で、ボランティア活動をはじめとした民間の非営利団体による社会貢献活動が活発化し、その活動がもたらす効果が期待されています。

これらの団体のなかには、法人格を持たない任意団体として活動しているものも多く、銀行で口座を開設することや事務所を借りること、不動産登記するなどの法律行為を行う場合には、団体名で行うことができず、活動を行う上で様々な不都合が生じる場合があります。

そこで、公益法人とは別に、これらの自由な社会貢献活動を促進するために簡易な手続きで法人格を付与することを目的とした「特定非営利活動促進法」が施行され現在に至っています。

## ■特定非営利活動促進法とは？

一般的に「NPO法」と呼ばれています。

議員立法により成立し、平成10年12月に施行されました。特定非営利活動を行うことを主な目的とする団体に、所轄庁(※1)の認証によって法人格を付与することが目的です。その後、平成14年12月に改正(平成15年5月施行)され、特定非営利活動の分野が12から17に増え、法人申請手続きが少し簡略化されました。

## ■法人のメリット・デメリット

法人格を取得すると、以下のような要素が考えられますが、メリットになるかデメリットになるかは、団体の事情によります。

(メリットといえるもの)

- ・ 団体での財産所有が可能、団体として各契約が可能
- ・ 個人で活動を行うよりも信用・信頼が作りやすい
- ・ 組織としての責任ある体制が必要となる
- ・ 雇用体制の充実化を図れる など

(デメリットといえるもの)

- ・ 最低10人の社員(構成員)が必要になる
- ・ 原則法人税(住民税等)が課税される
- ・ 事務作業が増大する  
(所轄庁への報告や申請・届などが義務付けられる)
- ・ 解散時に残余財産は残らない
- ・ 一部行政の監督なども受ける(罰則規定がある) など

(参照及び一部引用)

NPO入門セミナーレジュメ、NPOWEB「よくある質問」

NPO広場：Q&A

## ■NPO法人になるためには？

「特定非営利活動」を行うことを主な目的とすることが必要です。NPO法の中に、「特定非営利活動」の種類、つまり団体が行う活動の分野(17分野)が記載されています。ここではその一部を紹介します。

主に保健・医療・福祉、環境保全、社会教育、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、災害救援、地域安全、人権・平和、国際協力、男女共同、子どもの健全育成など、多岐にわたり、このほかにも多くの分野があります。

NPO法人が、事業活動を行うためには、この分野に該当している必要があります。

ほかにも、「不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものであること」や「営利を目的としない(利益を社員で分配しない※)」「社員の資格の得喪に関して不当な条件を付けない」など様々な条件が記載されています。

(※第2号の「非営利性」で解説)

(※1) 所轄庁

事務所の所在地が同一県内の場合 ⇒ 県

事務所の所在地が2県以上にまたがる場合 ⇒ 内閣府



法人は

『信用・信頼』を得られやすい!

ということば...

社会から

『信用される活動』をしなければなりません!!



## 「パートナーシップフォーラム」を開催

協働事例を3団体が発表

熊本県男女共同参画・パートナーシップ推進課は、2月17日（金）、地域づくり団体や行政職員を対象としたNPOとの協働事例を学ぶ「パートナーシップフォーラム」を熊本テルサで開催。参加者は約100名。

NPO法人「ひろしまね」の理事長 安藤周治氏、NPO法人阿蘇フォークスクール 事務局長 荒牧弘幸氏、健軍商店街振興組合長 釘羽（みわ）逸郎氏を招き、地域で実践している協働事例について各人が発表した。

地域の“つぶやき”を実現していく知恵や力をNPO法人で実践した「ひろしまね」、廃校を利用した地域おこしを「NPO」が浸透していなかった地域で取り組んだ「阿蘇フォークスクール」、地域に愛される商店街づくりを実践した「健軍商店街」など、地域で実践可能な取り組みが発表された。

コーディネーターに（株）地域総研代表取締役の佐藤和弘氏を迎え事例発表者とのパネルディスカッションが行われた。

フォーラムでは今後パートナーシップを進めるうえで、行政とNPO法人、または民間がどのようにあるべきか、などの質疑応答などが出された。



協働事例発表とパネルディスカッションが行われた  
＝熊本テルサ

八代本町アーケードに「市民交流サロン 祭・遊・喜」が2月5日にオープン。空き店舗を活用し住民や非営利団体（NPO）が自由に利用可能。アーケードを身近な生活の場として感じてもらえることを目的として八代中央街連合会が開設。

## 「祭・遊・喜」交流サロン 開設

イベントスペースや研修利用、ミーティングや作品展示の場、休憩場所などとして、気軽に利用できるのが特徴。利用料金は無料で、催事などの利用申込みについては本町一丁目商店街振興組合（電話0965-32-3066）まで。利用時間は、原則午前10時から午後7時まで（時間外は応相談）。

## 「熊本県フィランソロピーフォーラム 2006」

### 企業の社会貢献活動を推進

熊本県フィランソロピーフォーラム2006実行委員会（YMCAフィランソロピー協会、県社協、県民交流館パレアで構成）は2月25日（土）に「フィランソロピーフォーラム2006」を開催。

企業やNPO、行政など約40人が参加。

県内企業の社会貢献活動（フィランソロピー）を紹介し、NPOや市民に対して広く知ってもらうことを目的に開催。

今年で3年目を迎え事業としては最終年度となる。

当日は国際NPO・NGO学会会長 出口正之氏の基調講演のほか円卓会議を実施。

行政の方向性や企業がいかにNPOと一緒にフィランソロピーを推進していくかなど活発な意見交換が行われた。最後に熊本県内におけるフィランソロピー宣言が行われた。



フィランソロピーフォーラム円卓会議の様子。  
参加者から活発な質疑応答が展開された。円卓会議には、ユニセフ、NPO法人、YMCA幹事企業、行政職員、パレア顧問など多彩な発言者が参加。＝パレアホール

## 団体間の交流づくり 『やつしろ市民活動ネットワーク交流会』

八代市は毎年各市民活動団体や関係機関がネットワークづくりや交流することを目的に「やつしろ市民活動団体ネットワーク交流会」を開催。

今年度は、1月24日（火）にやつしろハーモニーホールで熊本県（NPO地域キャラバン事業）やNPO法人連絡協議会との共催。今回が2回目。テーマに「地域活動で“やつしろ”づくり」と掲げ、住民やNPO、行政職員にも参加を呼びかけ81名が参加。

第一部では「地域活動を考えよう」をテーマにNPO法人あら‘モ常務理事 前田優一氏のセミナー、第二部では「普段着のパートナーシップを考える」と題し、NPO法人水俣教育旅行プランニング専務理事 吉永利夫氏、NPO法人コミネット協会専務理事 澤 克彦氏を迎え、参加者自身が参加するワークショップの手法を用いて地域で協働するための課題やパートナーに期待する事柄などを考えた。

当日は会場後方に市内で活躍中の17団体の活動紹介のチラシやポスター、配布物などが展示された。



ワークショップの様子 =やつしろハーモニーホール



## ちょっと一服! 「団体の資源を活かす。」

### 1-団体の目的!

団体（組織）として活動する際に、メンバーが共通の目的を持っていること。また、その目的を達成する手段（事業）や各自の役割を理解していることが大切です。

- ・ 団体として、個人として自覚をもつこと
- ・ 役割の明確化を行うこと
- ・ 現在の団体の目的を確認すること

### 2-団体の資源!

団体の資源と呼べるものがいくつかあります。ここでは一例を紹介します。

①ひと ②もの ③お金 ④情報

「ひと」は、団体における「構成要素」であり「存続させる要素」でもあり「成長や次世代を担う要素」といえます。例えば、単なる「参加者」か主体的な「参画者」になるか、構成員のなかでも立場は分かれます。

「もの」は、これまでに保有した「物」やすでに在る「もの」の利用を考えます。

例えば、空き店舗や公共施設の利用、物品（パソコンや電話・FAX、車）などが考えられます。

「お金」は、もちろん資金のことです。

収入と支出に分かれますが、団体として資金をまったく必要としない活動を行っているところもあります。

（収入）

- ①安定した資金といえるお金  
会費・入会金・事業収入 など
- ②安定性が低いお金  
助成金・補助金・寄附金・委託金・借入金 などが考えられます。

（支出）

事業費・人件費・通信費・交通費・管理費など特に事業費は年間の活動規模をあらわすといっても過言ではなく、しっかりと計上することが大切です。

「情報」は、団体のイメージを決定するとても大事な資源といえます。「情報」発信も必要ですが、それ以上に「情報」収集の段階で団体としてどのような情報を必要としているのか、活動に役立つ情報なのか、など、広報担当者を決め、何を収集したいのかを明確にすることが大切です。

もちろん、団体の情報も公開していきましょう。

### 3-資源を活かす!

■資源を考え、活かすことで、団体の運営体力の向上や構成員それぞれの認識や役割が明確になり、継続性が高まります。

団体の目的達成の鍵は団体の「資源」にあるといえるでしょう。

# お知らせ掲示板

4月~6月

## PICK UP 植物を観察しよう!

「八代植物友の会」では、野生植物の観察、研究、記録や保全を目的に毎月1回、植物の観察会を行っています。4月~6月の予定は次のとおりです。是非ご参加ください!

### 【海岸の植生】

**日時:** 2006年4月9日(日)  
**場所:** 樋合・高空島(上天草市)  
**対象:** 一般体験希望者(数名)・会員  
**費用:** 交通費(実費)と保険料(100円)  
**内容:** 海岸を散策しながら海浜植物を観察します。

### 【ブナ林】

**日時:** 2006年5月14日(日)  
**場所:** 遠見山(山都町)  
**対象:** 一般体験希望者(2~3名)・会員  
**費用:** 交通費(実費)と保険料(100円)  
**内容:** 山をゆっくり登りながら植物を観察します。

### 【ミヤマキリシマ】

**日時:** 2006年6月11日(日)  
**場所:** 杵島岳(阿蘇市)  
**対象:** 一般体験希望者(2~3名)・会員  
**費用:** 交通費(実費)と保険料(100円)  
**内容:** 阿蘇の植物、植生を観察します。

(問合せ) 八代植物友の会 代表: 永松丈人  
 八代市高下西町1159  
 TEL 0965-34-9404

## PICK UP 第30回ボランティア(あしなが)Pウォーク10開催!

「24時間テレビ八代ボランティア協力会」では、病気や災害で親をなくした子供達の奨学金をつくる為参加者が歩き、歩いた距離に応じて全国の協賛企業が寄附をするボランティアPウォーク10が行われます。

どなたでも自由に参加できる身近なボランティア活動です。・・・参加をお待ちしています。

### 病気・災害遺児奨学金支援事業

#### 「第30回ボランティア(あしなが)Pウォーク10」

**日時:** 2006年5月14日(日) 9:00(受付) 10:00(開会)  
**場所:** 球磨川河川敷スポーツ公園(当日現地で受付)  
**対象:** ボランティアに興味のある方はどなたでも  
**費用:** 大人500円・中高生300円・小学生以下100円  
 (保険・資料代)

(問合せ) あしながPウォーク実行委員会  
 (24時間テレビ八代ボランティア協力会)  
 TEL 090-4585-1991(常任委員会: 柴田)  
 FAX 0965-31-6144(文書発送先: 八代市生涯学習課内)

## PICK UP 第4回 宮地新川 かき殻まつり!

二見の海に打ち上げられた「かき殻」を宮地小学校の前の新川に投与し、河川浄化をする企画です。北九州~鹿児島の大中学生や高校生をはじめ、八代市内の各高校生、中学生、小学生も参加します。是非ご参加ください!

**日時(場所):** 2006年6月18日(日)  
 8:00(二見漁港) 10:00(宮地小学校)

**対象:** 一般・九州地域の高校・大学生 **費用:** 無料  
**内容:** 上記のほかに、「環境ウルトラクイズ高校生大会」も行います。

## PICK UP 毎月1回 新川清掃!

毎月第3水曜日に「新川の日」と題して、新川の掃除を地元の小学生と行っています。

## PICK UP 地球温暖化について考えよう!

地球温暖化防止推進委員・県・市の共同製作で、絵本・紙芝居「地球温暖化ってなあに?」を作成中です。小学校などで読み聞かせに使えます。



## PICK UP 環境問題ホームページ開設

現在、環境問題の情報を提供するホームページを公開しています。また、八代市の「ごろっとやっちょろ」にも環境問題の一般向けサイトと青少年向け(日本語・英語版)を公開しています。

(問合せ) 次世代のためにがんばろ会 代表: 松浦ゆかり  
 TEL 0965-32-5081 FAX 0965-32-2528  
<http://ww7.tiki.ne.jp/~matsu-r/kankyou/top.htm>  
<http://ganbarokai.web.infoseek.co.jp/>  
<http://www.gorotto.com/column/kankyo/>  
 E-mail: yukarin@vp.tiki.ne.jp

## PICK UP 障害者の福祉への協力

「水の輪の会」では、障害を持つご家族の社会参加など基本的な心配事への相談やそれに対するアドバイスなどを行っています。

また、季節毎にイベントを行っています。

障害者による障害者への出来るボランティア活動!

**日時:** 隔月第3日曜日の14:00~  
**場所:** 会員宅にて(連絡ください)  
**対象:** 一般・障害をお持ちの方・関係者  
**費用:** 無料(イベントの際は必要になります)

(問合せ) 水の輪の会(みのわのかい) 代表: 田村  
 TEL 0965-33-1228

**PICK UP** おっぱい倶楽部 例会!

「おっぱい倶楽部」では、毎月第4土曜日に例会を行っています。おっぱいの出る仕組みについて学習したり、子育ての情報を交換したりしています。4月～6月の予定は次のとおりです。

**日時**：2006年4月22日(土) 10:00～12:00  
 5月27日(土) 10:00～12:00  
 6月24日(土) 10:00～12:00

**場所**：八千把公民館

**対象**：妊婦・子育て中の方・母乳育児に関心のある方

**費用**：初回100円(資料代)  
 会報費1080円(年間)

**内容**：テーマ

4月：卒乳について  
 5月：おっぱいで育てるための心がけと準備  
 6月：赤ちゃんの誕生、授乳の開始

(問合せ) おっぱい倶楽部 代表：中津淳子  
 TEL&FAX 0965-34-2798  
 E-mail oppai846@hotmail.com



**情報募集**

●市民活動団体からのイベント情報や募集情報などをお待ちしています。詳しくは生活安全課までご連絡ください。

(TEL: 33-4111(代)/FAX: 32-8944)

●掲載情報へのお尋ねなどについてはそれぞれの問合せ先へお願いします。

## 県内NPO法人数!

熊本県内の法人 (2006年1月末日現在)

法人認証申請数	312団体
県法人認証数	295団体

全国の法人 (2006年1月末日現在)

法人認証申請数	27,066団体
法人認証数	25,220団体

八代市内NPO法人 13団体

情報提供：内閣府HP  
 NPO・ボランティア協働センター

■右の表は現在、八代市で把握している市民活動団体(NPO法人含む)74団体について、活動分野を示したものです。ひとつの団体で複数の分野において活動しているところもあります。

特徴としては、保健・医療・福祉といった、いわゆる福祉分野が40団体をこえています。次いで、子供の健全育成、環境、まちづくりの順で多いことがわかります。

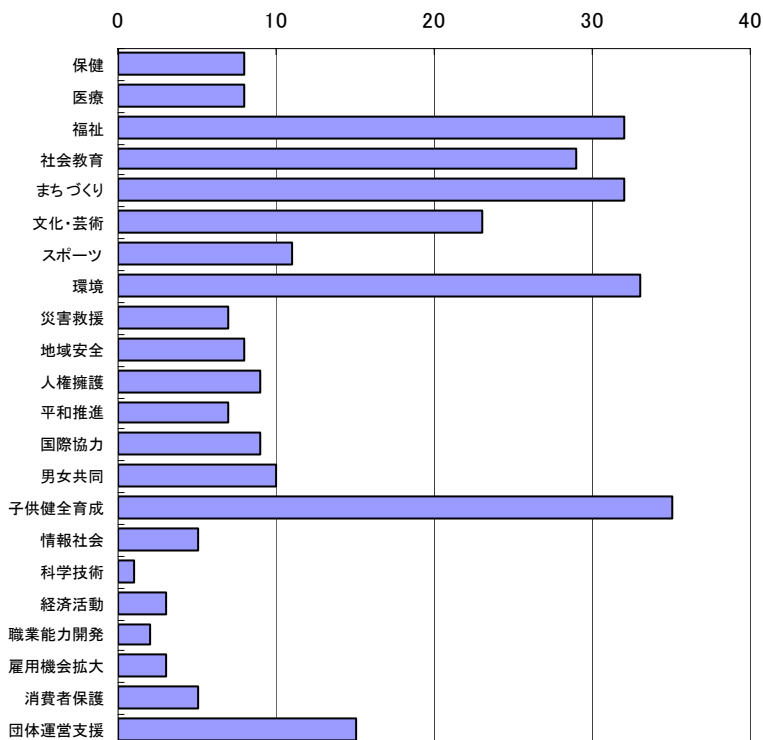
また、新しいところでは、団体運営支援の分野が増えてきており、他団体との連携や協力について視野が広がってきているのではないかと考えられます。

(参照)やつしろ市民活動団体一覧  
 (平成17年11月修正版)

## 八代市内の市民活動団体 活動分野

### 市民活動団体とは?

一般的に、社会貢献活動を継続的に行っている団体や組織のことを指します。八代市でも5名以上の該当団体のことを「市民活動団体」として位置づけています。



# NPO法人としての自覚

～情報格差解消の為に～  
NPO法人PIYOPIYO堂本舗  
理事 井樋口誠司

国の定義によるとNPOとは「NPOとは継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称」である。税務当局も「会費や寄附が団体収入のある一定以上」であれば、納税面の優遇をしている（知り合いのNPO法人には会員数1万人を超える団体があり、年会費だけで1500万円を超えたと考えられる）。ちなみに当法人は、県が非営利事業と認定したものを税務署が営利事業としたので、営利法人と同じ税金を払っている。かなり懐に痛い！！これを平たく言うと、「自分達の価値観、考え方、良いと思うことを世の中に広めるために会費や寄附を集め、それでも予算が足りない場合、事業（スポーツ団体が遠征費とかの名目で物販しているものこれにあたる）を行って利益を上げ、定款で定めた目的の為に自発的に活動をしている団体」ということになる。（国際的にはボランティア団体・市民活動団体はNPOである。）

これを法人化したのがNPO法人である。NPO法人と営利法人の違いは「利益の扱い」に違いがある。

営利法人は「利益」を株主還元や役員配当など自分達の利益の為（営利）に使う。NPO法人はこれを定款で定めた目的の為に使う（だから非営利）わけであると、日頃言っているが、親しくしている某NPO法人の会員から「非営利」だから利益をあげたらいけないよね」と聞かれた！？

社会的に法人格を与えられたからには、NPO法人には営利法人と変わらないクオリティが求められる。「なかよしクラブ」の延長であってはならない。私もNPO法人会員として、NPO法人は会社であって「なかよしクラブ」ではない点を肝に銘じておきたいと思う。

最後に、今年1月24日に八代市主催「市民活動ネットワーク交流会」と熊本県主催「県八代地域NPOキャラバン事業」が合同であり、自画自賛ではあるが、充実した内容であった。

当法人は、平成17年度において双方に関わりあっていたので、行政の垣根を越えて何か中身の濃いことが出来ないかと市と県の担当部署にもち掛けるところ、以外にもトントンと話が進み、今回の合同での開催とあいなった。

これは、ひとえに市、県の熱意の賜物であると感謝している。紙面を借りて改めて御礼を申し上げる次第である。



「やつしろNPO情報！」第3号：平成18年4月1日発行

★第3号は8ページにわたりお届けしました。

★イベントや募集の情報やNPOやボランティア活動に関する意見などもお待ちしております。生活安全課まで。

次号は7月1日発行予定です。

発行・作成元 〒866-8601

熊本県八代市松江城町1-25  
八代市市民環境部 生活安全課  
市民活動支援係

TEL 0965-33-4111 (代)

FAX 0965-32-8944 (代)

E-mail: seikatsu@city.yatsushiro.lg.jp

